

災害に対する備え

●その2 避難する場所や避難経路を確認しましょう

家族で話し合った避難目標や避難経路を、実際に歩いて確認しておきましょう。また、避難経路は火災や倒壊により通れなくなる可能性もあるので、経路などは複数確認しておきましょう。



●避難所の指定

緊急時に一時的に避難する場所（指定緊急避難場所）

広域避難地



大規模な火災が発生した場合に、生命や身体の安全を確保するため、一時的に避難する場所です。

小学校、中学校など



暴風や河川氾濫、土砂災害から生命や身体の安全を確保するため、一時的に避難する場所です。

津波避難ビル



津波発生時に、東の標高の高い所へ逃げるのが困難な場合などに、生命や身体の安全を確保するため、一時的に避難する場所です。

一定期間滞在できる場所（指定避難所）

避難所（小・中学校・高校・体育館などの公共施設）



家屋の崩壊、浸水被害などにより居住不可能な場合に一定期間避難生活を行う場所です。

（地震時のみ開設する避難所もあります）

☆ Point

家族との連絡方法

災害直後は、電話がつながりにくい状況になります。家族との連絡方法を決めておきましょう。

家族との集合場所

- 電話がつながらなくても家族と会えるように避難所・集合場所を決めておきましょう。集合場所は「避難所の名称」だけでなく、「西側の入り口」など詳細に設定しましょう。
- 家族の避難所・集合場所が決まったら、家族で実際に歩いて確認しておきましょう。

